

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年12月22日

**【中間会計期間】** 第54期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

**【会社名】** 株式会社ウッドワン

**【英訳名】** WOOD ONE CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中本祐昌

**【本店の所在の場所】** 広島県廿日市市木材港南1番1号

**【電話番号】** 0829(32)3333(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 吉岡孝治

**【最寄りの連絡場所】** 広島県廿日市市木材港南1番1号

**【電話番号】** 0829(32)3333(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 吉岡孝治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	35,614	35,380	35,123	70,832	68,945
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	2,140	1,567	69	3,616	2,191
中間(当期)純利益 又は中間純損失( ) (百万円)	878	2,050	268	2,868	2,225
純資産額 (百万円)	35,455	38,721	38,357	36,627	38,898
総資産額 (百万円)	105,527	109,898	115,411	103,827	110,751
1株当たり純資産額 (円)	728.86	814.24	815.51	768.82	816.91
1株当たり中間 (当期)純利益 又は中間純損失( ) (円)	18.02	43.12	5.68	57.69	45.55
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	18.02	43.08		57.68	45.53
自己資本比率 (%)	33.6	35.2	33.2	35.3	35.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,906	1,286	109	4,306	3,121
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,908	3,606	4,513	6,363	5,809
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,768	523	3,042	1,401	2,220
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,906	2,888	2,911	4,283	4,412
従業員数 (名)	3,150	3,269	3,229	3,239	3,252

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第54期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	34,747	33,976	33,552	68,822	65,952
経常利益 (百万円)	1,805	1,613	135	4,142	2,494
中間(当期)純利益 又は中間純損失( ) (百万円)	648	917	23	1,726	1,350
資本金 (百万円)	7,324	7,324	7,324	7,324	7,324
発行済株式総数 (株)	49,209,846	49,209,846	49,209,846	49,209,846	49,209,846
純資産額 (百万円)	31,975	33,188	32,756	32,899	33,493
総資産額 (百万円)	66,792	73,273	75,511	69,181	73,407
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	15.00	15.00
自己資本比率 (%)	47.9	45.3	43.4	47.6	45.6
従業員数 (名)	1,593	1,588	1,587	1,613	1,577

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

3 第52期の1株当たり配当額15円には、上海新工場操業記念配当3円を含んでいる。

4 第53期の1株当たり配当額15円は、創業70周年記念配当3円を含んでいる。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

また、当中間連結会計期間において、従来、シンガポールジューケンサンギョウプライベートリミテッドが行っていた、海外子会社の統括及び海外での資材調達業務は、平成17年9月より香港に設立した沃達王国際有限公司に移管し、シンガポールジューケンサンギョウプライベートリミテッドは解散することとなった。

## 3 【関係会社の状況】

新規

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
沃達王国際有限公司	中華人民共和国 香港	450百万 香港ドル	海外子会社の統括 及び海外での資材 調達並びに販売	100	当社への資材供給 役員の兼任 2名

(注) 特定子会社である。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の名称	従業員数(名)
木製品製造事業	3,229
合計	3,229

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員である。また、嘱託契約の従業員を含み、パートタイマー及び派遣社員は除いている。

### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	1,587
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。また、嘱託契約の従業員を含み、パートタイマー及び派遣社員は除いている。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、石油価格の高騰等による先行懸念材料はあるものの、輸出の増加等に伴ない、企業収益の回復、雇用の回復等、総じて堅調に推移した。

当業界においては、新設住宅着工戸数は前年同期比1.8%増加したものの持家住宅、分譲一戸建てとも前年同期比マイナスとなり、依然として厳しい環境が続いている。

かかる環境下、市場シェアの回復に努め、販売数量では計画を若干上回ったものの、市場の低価格化、規格変更に伴う2重生産によるコストアップ、新製品開発費用の増加により利益は減少した。コストダウン、経費削減に努めたものの結果として、売上高は35,123百万円(前年同期比0.7%減)、経常損失は69百万円(前年同期は経常利益1,567百万円)、又、中間純損失については268百万円(前年同期は中間純利益2,050百万円)となった。

所在地別セグメントの業績はセグメント間の内部取引を含めて次のとおりである。

#### 日本

売上高は、33,593百万円と前年同期と比べ406百万円(1.2%)の減収、営業利益は214百万円と前年同期と比べ1,639百万円(88.4%)の減益となった。

#### ニュージーランド

売上高は、8,602百万円と前年同期と比べ484百万円(6.0%)の増収、営業利益は199百万円と前年同期と比べ156百万円の増益となった。

#### その他の地域

売上高は、3,284百万円と前年同期と比べ465百万円(16.5%)の増収、営業損失は140百万円と前年同期と比べ255百万円の減益となった。

品目別の販売実績は次のとおりである。なお、事業の種類別のセグメント情報は作成していない。

#### 合板床板

売上高は、6,452百万円となった。大衆商品は前年同期に比べ微増となったが、その他については減収となり、全体としては前年同期と比べ36百万円(0.6%)の減益となった。

#### 造作材

売上高は、20,449百万円と前年同期と比べ75百万円(0.4%)の減収となった。

主にドア・洋風造作材等は、販売数量は好調であったが、販売単価の低下により、売上金額は微増となった。

#### その他

売上高は、8,221百万円と前年同期と比べ145百万円(1.7%)の減収となった。

主に木軸・構造材は、好調であったが、販売単価の低下により減少した。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により109百万円減少し、投資活動により4,513百万円減少し、財務活動により3,042百万円増加した。この結果、現金及び現金同等物は1,501百万円の減少となり、当中間期末残高は2,911百万円となり、前中間期末残高に比べ22百万円(0.8%)増加した。

営業活動資金は前年同期に比べ1,395百万円の減少となった。主な内訳は税金等調整前中間純損失151百万円、減価償却費2,257百万円、売上債権の増加2,620百万円、仕入債務の増加830百万円、たな卸資産の増加131百万円および法人税等の支払額366百万円である。

投資活動により使用した資金は、4,513百万円と前年同期に比べ906百万円(25.1%)の増加となった。主な投資内容は関東事業所物流倉庫の増設、生産体制強化のためのニュージーランド関係会社における機械及び山林の投資等に3,178百万円支出し、投資有価証券の取得に685百万円支出したことによるものである。

財務活動により得られた資金は、主に借入れにより調達した資金で一部借入金を返済したこと及び配当金の支払額428百万円、自己株式取得に425百万円使用した結果3,042百万円と前年同期に比べ2,518百万円増加となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりである。

品目	生産高(百万円)	前年同期比(%)
合板床板	4,752	1.3
造作材	12,457	+7.0
その他	6,095	3.5
合計	23,304	+2.4

- (注) 1 金額は製造原価により表示している。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注実績

当社グループの生産はすべて見込み生産である。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりである。

品目	販売高(百万円)	前年同期比(%)
合板床板	6,452	0.6
造作材	20,449	0.4
その他	8,221	1.7
合計	35,123	0.7

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三井住商建材(株)	6,174	17.5	6,518	18.6
住友林業(株)	4,079	11.5	4,081	11.6

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

### 5 【研究開発活動】

当社グループは、「快適な住生活空間の創造」を実現するために、古くから人間と共存してきた木材の特色を活かす工夫をして人や環境に優しい商品づくりをすることを使命とし、特にニュージーランドで植林しているラジアータパインを最大限に活用するための研究開発及び商品開発を進めている。

具体的な研究開発としては、ラジアータパイン無垢材の高機能化や高耐久化、ラジアータパインを原料とする木質材料の開発を中心に実施している。また、林野庁所管の機能性木質新素材技術研究組合に参画し、木質資源循環利用技術の開発も行っている。

さらに商品開発では、住まい方や嗜好の多様化への対応として、収納パーツシステムE R A B Oの提案や、デザイン性・色・柄のバリエーションの追加を行った。機能性の追加としては、無垢材の弱点でもあった表面性を強化した内装建材の発売、さらにペットとの生活も配慮した商品も発売した。また健康で快適な生活環境の提案という観点から調湿作用のある内装壁材を新たに商品化した。

当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は153百万円である。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はない。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	196,839,384
計	196,839,384

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	49,209,846	49,209,846	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	49,209,846	49,209,846		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	94個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	94,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 740円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	新株の発行に代えて、当社が 有する自己株式を代用するた め、資本への組入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ及 び相続は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。

各新株予約権の一部行使はできない。

退任時の取扱い、その他条件については当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当に関する契約」で定めるところによる。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	182個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	182,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 910円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。

各新株予約権の一部行使はできない。

退任時の取扱い、その他条件については当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当に関する契約」で定めるところによる。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	185個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	185,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,020円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 新株の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,020円 資本組入額 510円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ及 び相続は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。

各新株予約権の一部行使はできない。

退任時の取扱い、その他条件については当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当に関する契約」で定めるところによる。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	500個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 855円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 新株の発行価額及び資本組入額	発行価額 855円 資本組入額 428円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ及 び相続は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。

各新株予約権の一部行使はできない。

退任時の取扱い、その他条件については当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当に関する契約」で定めるところによる。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	100,000,000個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月11日～ 平成20年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 新株の発行価額及び資本組入額	発行価額 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株である。

- 2 (1) 新株予約権者は、新株予約権の発行日から平成20年9月30日までの間に、当社の株券等保有割合(証券取引法第27条の23第4項に定義される意味を有し、共同保有者の保有株券等を含めて算出される。)、または株券等所有割合(証券取引法第27条の2第8項に基づき、株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者の株券等所有割合を合計したものを意味する。)が20%以上となる者(以下「特定大量保有者」という。)が現れたことを当社取締役会が認識し、公表する場合に限り、新株予約権を行使することができる。

但し、当社は、企業価値の最大化の観点から必要があると認める場合には、取締役会の決議をもって、予め公表することにより上記「20%」の割合を引き上げることができる。取締役会は、かかる決議に際しては、当社が別途定めるガイドラインに基づいて設置される特別委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

また、以下の各号に定める者は、特定大量保有者、ならびに、共同保有者および特別関係者に該当しないものとする。

当社

当社の子会社(財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則8条3項に定義される。)

当社の関連会社(財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則8条5項に定義される。)

中間法人

中間法人が新株予約権を信託譲渡した場合の信託銀行および信託会社

その者が当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に定義される意味を有する。)を取得し、保有することにより当社の企業価値が最大化されると当社取締役会が決議する者。但し、取締役会は、かかる決議に際しては、当社が別途定めるガイドラインに基づいて設置される特別委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

なお、本項において、共同保有者とは、証券取引法第27条の23第5項に定義される意味を有し、特別関係者とは、証券取引法第27条の2第7項に定義される意味を有するものとする。

- (2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

- (3) 前二項にかかわらず、以下の各号に定める者は新株予約権を行使できないものとする。

特定大量保有者

特定大量保有者の共同保有者(証券取引法第27条の23第5項に定義される。)

特定大量保有者の特別関係者(証券取引法第27条の2第7項に定義される。)

中間法人

中間法人が新株予約権を信託譲渡した場合の信託銀行および信託会社

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月30日		49,209,846		7,324		7,815

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成17年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,559	9.27
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,760	5.61
中本不動産(株)	広島県廿日市市阿品4丁目19番18号	2,382	4.84
東京海上アセットマネジメント 投信(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,260	4.59
中本信子	広島県廿日市市須賀7番31号	1,721	3.50
中本祐昌	広島県廿日市市阿品4丁目19番18号	1,638	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,568	3.19
中勇不動産(株)	広島県廿日市市須賀7番31号	1,496	3.04
中本利夫	広島県廿日市市阿品4丁目19番18号	1,150	2.34
中本昭文	広島県廿日市市地御前1丁目21番1号	1,148	2.33
計		20,686	42.04

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数4,559千株には、(株)広島銀行退職給付信託分1,801千株、大日本インキ化学工業(株)退職給付信託分152千株、及びその他信託業務等に係る株式が2,575千株含まれている。
- 2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数2,760千株には、(株)もみじ銀行退職給付信託分739千株、及びその他信託業務等に係る株式が1,960千株含まれている。
- 3 当社は自己株式を2,175千株(4.42%)所有しているが、上記には含んでいない。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,175,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,633,000	46,633	
単元未満株式	普通株式 401,846		
発行済株式総数	49,209,846		
総株主の議決権		46,633	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれている。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式198株が含まれている。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウッドワン	広島県廿日市市 木材港南1-1	2,175,000		2,175,000	4.4
計		2,175,000		2,175,000	4.4

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	955	851	856	910	910	940
最低(円)	815	753	780	845	800	817

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。



## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更した。

なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間、前連結会計年度、前中間会計期間及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		3,208		2,911		4,412	
2 受取手形及び売掛金		10,431		11,081		8,426	
3 たな卸資産		19,295		20,643		20,290	
4 繰延税金資産		364		277		327	
5 その他		965		870		604	
貸倒引当金		40		31		34	
流動資産合計		34,225	31.1	35,752	31.0	34,026	30.7
固定資産							
(1) 有形固定資産	(1)						
1 建物及び構築物		11,844		12,457		11,694	
2 機械装置 及び運搬具		17,595		16,213		16,526	
3 土地		9,638		9,849		9,743	
4 立木勘定		21,005		23,040		21,884	
5 その他		2,707	62,792	3,392	64,954	3,660	63,509
(2) 無形固定資産		1,594		1,544		1,561	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		1,833		3,185		2,140	
2 美術品		8,078		8,809		8,237	
3 繰延税金資産		487		259		398	
4 その他	(2)	934		954		926	
貸倒引当金		48	11,285	48	13,160	48	11,654
固定資産合計		75,672	68.9	79,658	69.0	76,724	69.3
資産合計		109,898	100.0	115,411	100.0	110,751	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
1		8,843		9,004		8,117	
2		15,793		25,139		21,617	
3		823		8		333	
4		592		524		501	
5		3,047		3,252		3,384	
		29,101	26.5	37,929	32.9	33,954	30.7
<b>固定負債</b>							
1		12,000		12,000		12,000	
2	(2)	26,641		23,712		22,431	
3		1,894		1,839		1,918	
4		85		103		98	
		40,621	37.0	37,656	32.6	36,448	32.9
		69,723	63.5	75,585	65.5	70,402	63.6
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		1,453	1.3	1,469	1.3	1,449	1.3
<b>(資本の部)</b>							
資本金		7,324	6.7	7,324	6.3	7,324	6.6
資本剰余金		7,815	7.1	7,815	6.8	7,815	7.1
利益剰余金		24,297	22.1	23,431	20.3	24,187	21.8
その他有価証券 評価差額金		264	0.2	654	0.5	440	0.4
為替換算調整勘定		483	0.4	1,031	0.9	605	0.5
自己株式		1,464	1.3	1,900	1.6	1,474	1.3
		38,721	35.2	38,357	33.2	38,898	35.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		109,898	100.0	115,411	100.0	110,751	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			35,380	100.0		35,123	100.0		68,945	100.0
売上原価			22,995	65.0		24,386	69.4		45,729	66.3
売上総利益			12,385	35.0		10,737	30.6		23,215	33.7
販売費及び一般管理費	(1)		10,053	28.4		10,315	29.4		19,831	28.8
営業利益			2,331	6.6		421	1.2		3,384	4.9
営業外収益										
1 受取利息		2			1			4		
2 受取配当金		20			22			25		
3 仕入割引		36			40			74		
4 賃貸料収入		23			22			44		
5 為替差益	(2)				37			72		
6 棚卸評価引当金 戻入益		30								
7 その他		95	209	0.6	125	249	0.7	226	448	0.7
営業外費用										
1 支払利息		392			460			820		
2 売上割引		267			261			544		
3 為替差損		173								
4 社債発行費		54								
5 その他		85	973	2.8	19	740	2.1	275	1,640	2.4
経常利益又は 経常損失( )			1,567	4.4		69	0.2		2,191	3.2
特別利益										
1 固定資産売却益	(3)	0			9			0		
2 貸倒引当金戻入額		0			4			9		
3 為替差益	(4)	1,366						1,813		
4 その他		112	1,479	4.2	0	13	0.1	181	2,005	2.9
特別損失										
1 固定資産売却損	(5)	4			5			20		
2 固定資産除却損	(6)	23			11			604		
3 減損損失	(7)				65					
4 役員退職慰労金		8			5			8		
5 その他			35	0.1	8	96	0.3	51	683	1.0
税金等調整前 中間(当期)純利益 又は税金等調整前 中間純損失( )			3,011	8.5		151	0.4		3,513	5.1
法人税、住民税 及び事業税		855			88			1,204		
法人税等調整額		67	788	2.2	53	141	0.4	53	1,151	1.7
少数株主利益又は 少数株主損失( )			171	0.5		25	0.1		136	0.2
中間(当期)純利益 又は中間純損失( )			2,050	5.8		268	0.7		2,225	3.2

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			7,815		7,815		7,815
資本剰余金 中間期末(期末)残高			7,815		7,815		7,815
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			22,740		24,187		22,740
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		2,050	2,050			2,225	2,225
利益剰余金減少高							
1 配当金		428		427		713	
2 役員賞与		65		60		65	
3 中間純損失			493	268	756		778
利益剰余金 中間期末(期末)残高			24,297		23,431		24,187

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益 又は税金等調整前 中間純損失( )		3,011	151	3,513
2 減価償却費		2,326	2,257	4,658
3 減損損失			65	
4 貸倒引当金の増減額 ( は減少)		12	3	5
5 受取利息及び受取配当金		23	23	30
6 支払利息		392	460	820
7 為替差損益( は差益)		1,151	5	2,222
8 有形固定資産売却損益等 ( は益)		27	8	623
9 売上債権の増減額 ( は増加)		1,294	2,620	723
10 たな卸資産の増減額 ( は増加)		1,355	131	2,293
11 仕入債務の増減額 ( は減少)		1,482	830	742
12 役員賞与の支払額		65	60	65
13 その他		844	46	785
小計		2,518	671	5,690
14 利息及び配当金の受取額		23	23	30
15 利息の支払額		330	438	752
16 法人税等の支払額		925	366	1,846
営業活動による キャッシュ・フロー		1,286	109	3,121
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得 による支出		3,267	3,178	5,648
2 有形固定資産の売却 による収入		20	20	30
3 投資有価証券の取得 による支出		149	685	161
4 投資有価証券の売却 による収入		67		67
5 その他の資産増加額		277	670	98
投資活動による キャッシュ・フロー		3,606	4,513	5,809

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金純増減額 ( は減少)		5,273	3,204	4,814
2 長期借入れによる収入		8,206	5,460	13,785
3 長期借入金の返済 による支出		7,924	4,769	11,970
4 社債の発行による収入		5,945		5,945
5 自己株式の取得による支出		6	425	16
6 自己株式売却による収入		3		3
7 配当金の支払額		427	428	713
財務活動による キャッシュ・フロー		523	3,042	2,220
現金及び現金同等物 に係る換算差額		401	78	596
現金及び現金同等物 の増減額( は減少)		1,395	1,501	129
現金及び現金同等物 の期首残高		4,283	4,412	4,283
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,888	2,911	4,412





前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっている。          時価のないもの          移動平均法に基づく原価法によっている。</p> <p>(ロ) たな卸資産          製品・仕掛品・原材料(主要材料)は主として移動平均法に基づく低価法によっている。          原材料(補助材料)、貯蔵品は最終仕入原価法に基づく低価法によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          主として定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>無形固定資産          定額法によっている。なお、耐用年数について当社及び国内連結子会社は、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっているが、海外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく方法によっている。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>(ロ) たな卸資産          同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          同左</p> <p>無形固定資産          同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっている。          時価のないもの          同左</p> <p>(ロ) たな卸資産          同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          同左</p> <p>無形固定資産          同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 開業費は、5年間均等償却している。 ただし、海外連結子会社の開業費の償却は、各国における一般に公正妥当と認められた会計基準を採用している。 新たに当中間連結会計期間中より生産営業を開始した中華人民共和国所在の連結子会社の開業費は、同国会計基準により、生産営業開始時に全額費用処理している。 社債発行費は、支払時に全額費用処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 諸債権の貸倒れに備えるものであって、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるものであって、次回支給見込額のうち、当中間連結会計期間に属する要支給見込額の全額を計上している。 在外子会社には賞与の制度がないので、引当金の計上は行っていない。 (ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。 在外子会社には退職金制度がないので、引当金の計上は行っていない。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(3)</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左  (ロ)賞与引当金 同左  (ハ)退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 開業費は、5年均等償却している。 ただし、海外連結子会社の開業費の償却は、各国における一般に公正妥当と認められた会計基準を採用している。新たに当連結会計年度より生産営業を開始した中華人民共和国所在の連結子会社の開業費は、同国会計基準により、生産営業開始時に全額費用処理している。 社債発行費は、支払時に全額費用処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左  (ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるものであって、次回支給見込額のうち、当期に属する要支給見込額の全額を計上している。 在外子会社には賞与の制度がないので、引当金の計上は行っていない。 (ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 在外子会社には退職金制度がないので、引当金の計上は行っていない。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっている。 但し、海外連結子会社である ジューケンニュージール ドリミテッドは、現地ニュー ジールランドにおける一般に公 正妥当と認められた会計基準 を採用している。 ニュージーランドの基準 は、日本基準と異なり予定取 引に対する為替予約につい て、長短の区別なしにヘッジ の有効性を評価し、有効であ る場合には、ヘッジ会計(為 替予約レートにより外貨建取 引及び金銭債権債務等を換算 する方法)を適用している。 なお、中間決算期末時点に おける一年を超える長期先物 為替予約契約の未決済残高 は、13,464百万円(円売り・ ニュージーランドドル買い) であり、時価評価差額は 1,755百万円(評価益)となっ ている。  ヘッジ手段とヘッジ対象 通貨関連は為替予約等をヘ ッジ手段とし、外貨建取引を ヘッジ対象としている。 ヘッジ方針 内部規定に基づき為替変動 リスクをヘッジすることを目 的として、実需の範囲内でデ リバティブ取引を利用する方 針である。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっている。 但し、海外連結子会社である ジューケンニュージール ドリミテッドは、現地ニュー ジールランドにおける一般に公 正妥当と認められた会計基準 を採用している。 ニュージーランドの基準 は、日本基準と異なり予定取 引に対する為替予約につい て、長短の区別なしにヘッジ の有効性を評価し、有効であ る場合には、ヘッジ会計(為 替予約レートにより外貨建取 引及び金銭債権債務等を換算 する方法)を適用している。 なお、中間決算期末時点に おける一年を超える長期先物 為替予約契約の未決済残高 は、30,252百万円(円売り・ ニュージーランドドル買い) であり、時価評価差額は 4,770百万円(評価益)となっ ている。  ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっている。 但し、在外連結子会社であ るジューケンニュージール ドリミテッドは、現地ニュー ジールランドにおける一般に公 正妥当と認められた会計基準 を採用している。 ニュージーランド基準は、 日本基準と異なり予定取引に 対する為替予約について、長 短の区別なしにヘッジの有効 性を評価し、有効である場合 には、ヘッジ会計(為替予約 レートにより外貨建取引及び 金銭債権債務等を換算する方 法)を適用している。 なお、期末時点における一 年を超える長期先物為替予約 契約の未決済残高は32,638百 万円(円売り・ニュージーラ ンドドル買い)であり、時価 評価差額は2,052百万円(評価 益)、119百万円(評価損)、純 額は1,932百万円(評価益)と なっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・ フロー変動の累計とヘッジ手 段のキャッシュ・フロー変動 の累計とを比較する方法によ っている。</p> <p>なお、ヘッジ手段がヘッジ 対象である予定取引の重要な 条件と同一であり、ヘッジ開 始時及びその後も継続して相 場変動を完全に相殺するもの と想定できる取引に関しては、ヘッジの有効性の判定を 省略している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 (イ)立木勘定の金額には、当該 中間連結会計期間に発生した 支払利息のうち立木の植林育 成費用に対応する金額264百 万円(3百万ニュージーラン ドドル)を含めている。 (ロ)消費税等の会計処理は、税 抜方式によっている。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び現金 同等物)は、手許現金、随時引出 し可能な預金及び容易に換金可能 であり、かつ、価値変動について 僅少なりリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっている。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 (イ)立木勘定の金額には、当該 中間連結会計期間に発生した 支払利息のうち立木の植林育 成費用に対応する金額348百 万円(4百万ニュージーラン ドドル)を含めている。 (ロ)消費税等の会計処理は、税 抜方式によっている。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 (イ)立木勘定の金額には、当該 連結会計年度に発生した支払 利息のうち立木の植林育成費 用に対応する金額565百万円 (7百万ニュージーランドド ル)を含めている。 (ロ)消費税等の会計処理は、税 抜方式によっている。</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同等 物)は、手許現金、随時引出し可 能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値変動について僅 少なりリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっている。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより減損損失65百万円を特別損失に計上したため、税金等調整前中間純損失は同額増加している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(退職給付に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第 3号 平成17年 3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 7号 平成17年 3月16日)を適用している。これにより営業利益、経常損失及び税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微である。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「賃貸料収入」については、当中間連結会計期間において営業外収益の総額100分の10を超えたため、区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間は、営業外収益の「その他」に16百万円含まれている。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記していた営業外収益の「棚卸評価引当金戻入益」(当中間連結会計期間は9百万円)は、当中間連結会計期間において、営業外収益の総額100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税制度)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が、43百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、43百万円減少している。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が81百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、81百万円減少している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、55,859百万円である。	(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、58,548百万円である。	(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、56,328百万円である。
(2) このうち次のとおり借入金の担保に供している。	(2) このうち次のとおり借入金の担保に供している。	(2) このうち次のとおり借入金の担保に供している。
イ 担保提供資産	イ 担保提供資産	イ 担保提供資産
その他 (簿価)	その他 (簿価)	その他 (簿価)
(投資その他の資産) 5百万円	(投資その他の資産) 5百万円	(投資その他の資産) 5百万円
ロ 上記に対応する債務	ロ 上記に対応する債務	ロ 上記に対応する債務
長期借入金 5百万円	長期借入金 5百万円	長期借入金 5百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
(1) 販売費及び一般管理費の主な科目と金額は、次のとおりである。	(1) 販売費及び一般管理費の主な科目と金額は、次のとおりである。	(1) 販売費及び一般管理費の主な科目と金額は、次のとおりである。
運送費 1,907百万円	運送費 2,049百万円	運送費 3,814百万円
広告宣伝費 1,593	広告宣伝費 1,479	広告宣伝費 2,922
給料手当 1,759	給料手当 1,772	給料手当 3,471
賞与引当金 295	賞与引当金 268	賞与引当金 253
繰入額	繰入額	繰入額
退職給付費用 61	退職給付費用 16	退職給付費用 122
賃借料 768	賃借料 755	賃借料 1,500
(2)	(2) 為替差益の中にはジューケンニューージーランドリミテッドの外貨建長期借入金の期末為替換算により生じた為替差損が47百万円含まれている。	(2)
(3) 固定資産売却益の内訳	(3) 固定資産売却益の内訳	(3) 固定資産売却益の内訳
機械装置及び運搬具 0百万円	機械装置及び運搬具 9百万円	機械装置及び運搬具 0百万円
(4) 為替差益は、ジューケンニューージーランドリミテッドの外貨建借入金の中間期末換算から生じたものであり、著しい為替相場の変動により、異常な為替差益が発生したため、特別利益として表示している。	(4)	(4) 為替差益は、ジューケンニューージーランドリミテッドの外貨建借入金の期末換算から生じたものであり、著しい為替相場の変動により、異常な為替差益が発生したため、特別利益として表示している。
(5) 固定資産売却損の内訳	(5) 固定資産売却損の内訳	(5) 固定資産売却損の内訳
建物及び構築物 3百万円	建物及び構築物 5百万円	建物及び構築物 19百万円
機械装置及び運搬具 0	機械装置及び運搬具 0	機械装置及び運搬具 1
その他(工具器具備品) 0		その他(工具器具備品) 0

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(6) 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 14百万円 機械装置及び運搬具 8 その他 0 (7)	(6) 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 3百万円 機械装置及び運搬具 7 その他 1 (7) 減損損失 当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基本として資産をグルーピングしている。なお、これらの資産は減損の兆候がないため、減損損失を認識していない。この他、使用見込みのない遊休資産、美術品は個別にグルーピングしている。この遊休資産に関しては、取得価額の5%を回収可能価額として帳簿価額を回収可能価額まで減額している。美術品については、美術専門家等の第三者より入手した価格に基づき算定した価格を回収可能価額とし、そのうち帳簿価額に対して著しい下落をしている美術品について回収可能価額まで減額している。 その内訳は、遊休資産が44百万円であり美術品が20百万円である。	(6) 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 33百万円 機械装置及び運搬具 553 その他 16 (7)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,208百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 320百万円 現金及び現金同等物 2,888百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,911百万円 現金及び現金同等物 2,911百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,412百万円 現金及び現金同等物 4,412百万円



(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>195</td> <td>68</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品他)</td> <td>1,380</td> <td>881</td> <td>498</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,575</td> <td>950</td> <td>625</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	195	68	126	その他(工具器具備品他)	1,380	881	498	合計	1,575	950	625	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>236</td> <td>131</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品他)</td> <td>1,312</td> <td>228</td> <td>1,083</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,549</td> <td>360</td> <td>1,188</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	236	131	105	その他(工具器具備品他)	1,312	228	1,083	合計	1,549	360	1,188	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>229</td> <td>87</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品他)</td> <td>1,172</td> <td>793</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,401</td> <td>880</td> <td>520</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	229	87	141	その他(工具器具備品他)	1,172	793	379	合計	1,401	880	520
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	195	68	126																																															
その他(工具器具備品他)	1,380	881	498																																															
合計	1,575	950	625																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	236	131	105																																															
その他(工具器具備品他)	1,312	228	1,083																																															
合計	1,549	360	1,188																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	229	87	141																																															
その他(工具器具備品他)	1,172	793	379																																															
合計	1,401	880	520																																															
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>293百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>331百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>625百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>203百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>203百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	1年内	293百万円	1年超	331百万円	合計	625百万円	支払リース料	203百万円	減価償却費相当額	203百万円	<p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>884百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,188百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>158百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	304百万円	1年超	884百万円	合計	1,188百万円	支払リース料	158百万円	減価償却費相当額	158百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>249百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>271百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>520百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>307百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>307百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年内	249百万円	1年超	271百万円	合計	520百万円	支払リース料	307百万円	減価償却費相当額	307百万円																
1年内	293百万円																																																	
1年超	331百万円																																																	
合計	625百万円																																																	
支払リース料	203百万円																																																	
減価償却費相当額	203百万円																																																	
未経過リース料中間期末残高相当額																																																		
1年内	304百万円																																																	
1年超	884百万円																																																	
合計	1,188百万円																																																	
支払リース料	158百万円																																																	
減価償却費相当額	158百万円																																																	
1年内	249百万円																																																	
1年超	271百万円																																																	
合計	520百万円																																																	
支払リース料	307百万円																																																	
減価償却費相当額	307百万円																																																	

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)(平成16年9月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	896	1,340	444
債券			
社債			
その他	5	3	1
計	901	1,344	443

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。

(2) 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	488

(当中間連結会計期間)(平成17年9月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,578	2,677	1,098
債券			
社債			
その他	5	4	0
計	1,583	2,681	1,098

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。

(2) 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	503

(前連結会計年度)(平成17年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	898	1,637	739
債券			
社債			
その他	5	4	0
計	903	1,641	738

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。

(2) 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	498

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)(平成16年9月30日)

該当事項はない。

なお、為替予約取引等を行っているが、いずれもヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いている。

(当中間連結会計期間)(平成17年9月30日)

該当事項はない。

なお、為替予約取引等を行っているが、いずれもヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いている。

(前連結会計年度)(平成17年3月31日)

該当事項はない。

なお、為替予約取引等を行っているが、いずれもヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社グループは日本産業分類上、「木材及び木製品製造業」のみであるので、事業の種類別セグメント情報を記載していない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	ニュージ ーランド (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	33,999	1,377	3	35,380		35,380
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	6,740	2,814	9,555	(9,555)	
計	34,000	8,117	2,818	44,935	(9,555)	35,380
営業費用	32,145	8,074	2,702	42,922	(9,873)	33,048
営業利益	1,854	42	115	2,013	318	2,331

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する国または地域。

その他の地域.....中華人民共和国、シンガポール、フィリピン

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	ニュージ ーランド (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	33,587	1,498	36	35,123		35,123
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	7,103	3,247	10,356	(10,356)	
計	33,593	8,602	3,284	45,479	(10,356)	35,123
営業費用	33,378	8,402	3,424	45,205	(10,503)	34,702
営業利益又は 営業損失( )	214	199	140	273	147	421

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する国または地域。

その他の地域.....中華人民共和国、シンガポール、フィリピン

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	ニュージ ーランド (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	66,002	2,919	23	68,945		68,945
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	13,282	5,383	18,671	(18,671)	
計	66,008	16,201	5,406	87,617	(18,671)	68,945
営業費用	63,076	16,392	5,306	84,775	(19,214)	65,560
営業利益又は 営業損失( )	2,932	190	100	2,841	542	3,384

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2 本邦以外の区分に属する国または地域。  
 その他の地域……中華人民共和国、シンガポール、フィリピン

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

## ( 1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 814円24銭	1株当たり純資産額 815円51銭	1株当たり純資産額 816円91銭
1株当たり中間純利益 43円12銭	1株当たり中間純損失 5円68銭	1株当たり当期純利益 45円55銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 43円08銭		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 45円53銭
	なお潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であるため記載していない。	
1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純利益 2,050百万円 普通株式に係る中間純利益 2,050百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はない。 普通株式の期中平均株式数 47,556,471株	1株当たり中間純損失の算定上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純損失 268百万円 普通株式に係る中間純損失 268百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はない。 普通株式の期中平均株式数 47,239,649株	1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎 連結損益計算書上の当期純利益 2,225百万円 普通株式に係る当期純利益 2,165百万円 普通株主に帰属しない金額 60百万円 (うち利益処分による役員賞与金) (60百万円) 普通株式の期中平均株式数 47,552,810株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 普通株式増加数 47,482株 (うち新株予約権) (47,482株)		潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 普通株式増加数 16,453株 (うち新株予約権) (16,453株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株予約権 潜在株式の数 185,000株	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 1 旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づく株式譲渡請求権 潜在株式の数 202,000株 2 新株予約権 潜在株式の数 100,867,000株	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 1 旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づく株式譲渡請求権 潜在株式の数 202,000株 2 新株予約権 潜在株式の数 367,000株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>自己株式の取得</p> <p>当社は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、平成17年5月9日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得を、次のとおり決議した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 取得する 普通株式 株式の種類</li><li>(2) 取得する 500千株 株式の総数</li><li>(3) 株式の取得 500百万円を 価額の総額 上限とする。</li></ul>



(2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		2,511		2,451		3,553	
受取手形		1,855		1,816		1,766	
売掛金		8,872		8,827		7,018	
たな卸資産		12,856		13,629		13,566	
短期貸付金		6,358		1,544		1,678	
その他		1,641		1,271		1,261	
貸倒引当金		57		35		39	
合計			34,038 46.4		29,504 39.1		28,806 39.2
固定資産	(1)						
(1) 有形固定資産							
建物		5,571		5,968		5,393	
機械及び装置		4,999		8,947		9,384	
土地		7,997		7,997		7,997	
その他		2,104		2,409		2,749	
計		20,672		25,322		25,524	
(2) 無形固定資産		673		609		649	
(3) 投資その他の資産							
関係会社株式		6,697		7,013		6,878	
美術品		8,078		8,809		8,237	
その他	(2)	3,160		4,299		3,358	
貸倒引当金		48		48		48	
計		17,888		20,074		18,425	
合計			39,234 53.6		46,007 60.9		44,600 60.8
資産合計			73,273 100.0		75,511 100.0		73,407 100.0
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		200		112		100	
買掛金		7,598		8,072		6,758	
短期借入金		5,875		12,709		11,090	
未払法人税等		810		64		375	
賞与引当金		585		517		495	
その他	(3)	2,633		2,673		3,118	
合計			17,704 24.2		24,151 32.0		21,937 29.9
固定負債							
社債		12,000		12,000		12,000	
長期借入金	(2)	8,257		4,530		3,822	
退職給付引当金		1,878		1,823		1,902	
その他		243		249		251	
合計			22,380 30.5		18,603 24.6		17,976 24.5
負債合計			40,084 54.7		42,754 56.6		39,914 54.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金			7,324 10.0		7,324 9.7		7,324 10.0
資本剰余金							
資本準備金		7,815		7,815		7,815	
資本剰余金合計		7,815	10.7	7,815	10.4	7,815	10.6
利益剰余金							
1 利益準備金		836		836		836	
2 任意積立金		16,910		17,610		16,910	
3 中間(当期) 未処分利益		1,513		449		1,661	
利益剰余金合計		19,260	26.3	18,896	25.0	19,408	26.4
その他有価証券 評価差額金		251	0.3	619	0.8	418	0.6
自己株式		1,464	2.0	1,900	2.5	1,474	2.0
資本合計		33,188	45.3	32,756	43.4	33,493	45.6
負債資本合計		73,273	100.0	75,511	100.0	73,407	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			33,976	100.0		33,552	100.0		65,952	100.0
売上原価			23,175	68.2		24,146	72.0		45,425	68.9
売上総利益			10,801	31.8		9,406	28.0		20,526	31.1
販売費及び一般管理費			9,011	26.5		9,265	27.6		17,665	26.8
営業利益			1,790	5.3		141	0.4		2,861	4.3
営業外収益	(1)		355	1.0		476	1.4		733	1.1
営業外費用	(2)		532	1.6		481	1.4		1,099	1.6
経常利益			1,613	4.7		135	0.4		2,494	3.8
特別利益			54	0.2		4	0.0		73	0.1
特別損失	(3) (4)		31	0.1		90	0.3		149	0.2
税引前中間(当期) 純利益			1,636	4.8		50	0.1		2,418	3.7
法人税、住民税 及び事業税		782			48			1,087		
法人税等調整額		63	719	2.1	25	74	0.2	19	1,067	1.6
中間(当期)純利益 又は中間純損失( )			917	2.7		23	0.1		1,350	2.1
前期繰越利益			595			473			595	
中間配当額									285	
中間(当期) 未処分利益			1,513			449			1,661	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 (イ)子会社株式は移動平均法による原価法によっている。 (ロ)その他有価証券 (1) 時価のあるものは中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっている。 (2) 時価のないものは移動平均法に基づく原価法によっている。</p> <p>(2) たな卸資産 (イ)製品・仕掛品・原材料(主要材料)は移動平均法による低価法 (ロ)原材料(補助材料)及び貯蔵品は最終仕入原価法による低価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっている。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理している。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 (イ) 同左  (ロ) 同左</p> <p>(2) たな卸資産 (イ) 同左  (ロ) 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 (イ) 同左  (ロ)その他有価証券 (1) 時価のあるものは決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。 (2) 時価のないものは移動平均法に基づく原価法によっている。</p> <p>(2) たな卸資産 (イ) 同左  (ロ) 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 諸債権の貸倒れに備えるものであって、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるものであって、次回支給見込額のうち、当中間会計期間に属する月分の要支給見込額の全額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 通貨関連は為替予約等をヘッジ手段とし、外貨建取引をヘッジ対象としている。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるものであって、次回支給見込額のうち、当期に属する月分の要支給見込額の全額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(3) ヘッジ方針 内部規定に基づき為替変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針である。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略している。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方法によっている。</p>

#### 会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用している。 これにより税引前中間純利益が65百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(退職給付引当金) 当中間会計期間より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第 3号 平成17年 3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 7号 平成17年 3月16日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益および税引前中間純利益に与える影響は軽微である。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末において流動資金の「その他」に含めて表示していた「短期貸付金」(前中間会計期間末1,163百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間末より区分掲記している。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税制度)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が、43百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、43百万円減少している。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が81百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、81百万円減少している。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額 34,602百万円</p> <p>(2) 担保資産 イ 担保提供資産     (簿価)     出資金 5百万円     ロ 上記に対応する債務         長期借入金 5百万円</p> <p>(3) 消費税等の取扱い     仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>偶発債務(保証債務)     下記会社の金融機関からの借入金に対する保証         ジューケンニュージーランドリミテッド             26,016百万円 (うち18,877百万円は、116百万米ドル79百万ニュージーランドドル)         住建(上海)有限公司             444百万円 (4百万米ドル)         ジューケンサンギョウ(フイルズ.)コーポレーション             984百万円 (うち744百万円は、6百万米ドル)         沃達王木業(上海)有限公司             938百万円 (8百万米ドル)     なお、関係会社の為替予約契約の保証を行なっているが、中間期末日時時点で債務は生じていない。</p>	<p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額 35,589百万円</p> <p>(2) 担保資産 イ 担保提供資産     (簿価)     出資金 5百万円     ロ 上記に対応する債務         長期借入金 5百万円</p> <p>(3) 消費税等の取扱い     同左</p> <p>偶発債務(保証債務)     下記会社の金融機関からの借入金に対する保証         ジューケンニュージーランドリミテッド             28,031百万円 (うち18,244百万円は、124百万米ドル52百万ニュージーランドドル)         住建(上海)有限公司             594百万円 (5百万米ドル)         ジューケンサンギョウ(フイルズ.)コーポレーション             1,166百万円 (うち588百万円は、5百万米ドル)         沃達王木業(上海)有限公司             1,314百万円 (11百万米ドル、0百万人民元)         沃達王国際有限公司             565百万円 (5百万米ドル)     なお、関係会社の為替予約契約の保証を行なっており、中間期末日時時点の契約残高は、558百万ニュージーランドドルである。</p>	<p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額 34,649百万円</p> <p>(2) 担保資産 イ 担保提供資産     (簿価)     出資金 5百万円     ロ 上記に対応する債務         長期借入金 5百万円</p> <p>(3)</p> <p>偶発債務(保証債務)     下記会社の金融機関からの借入金に対する保証         ジューケンニュージーランドリミテッド             26,373百万円 (うち18,866百万円は、130百万米ドル63百万ニュージーランドドル)         住建(上海)有限公司             429百万円 (4百万米ドル)         ジューケンサンギョウ(フイルズ.)コーポレーション             1,059百万円 (うち719百万円は、6百万米ドル)         沃達王木業(上海)有限公司             1,292百万円 (11百万米ドル、0百万人民元)     なお、関係会社の為替予約契約の保証を行っており、期末日時時点の契約残高は、602百万ニュージーランドドルである。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
(1) 営業外収益の主要項目	(1) 営業外収益の主要項目	(1) 営業外収益の主要項目
受取利息 55百万円	受取利息 24百万円	受取利息 108百万円
受取配当金 18	受取配当金 21	受取配当金 24
仕入割引 35	仕入割引 40	仕入割引 72
賃貸料収入 161	賃貸料収入 265	賃貸料収入 340
(2) 営業外費用の主要項目	(2) 営業外費用の主要項目	(2) 営業外費用の主要項目
支払利息 120百万円	支払利息 125百万円	支払利息 239百万円
売上割引 267	売上割引 260	売上割引 543
(3) 特別損失の主要項目	(3) 特別損失の主要項目	(3) 特別損失の主要項目
役員退職 慰労金 8百万円	固定資産除却損 11百万円 役員退職 慰労金 5 減損損失 65	役員退職 慰労金 8百万円
(4)	(4) 減損損失 当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基本として資産をグルーピングしている。なお、これらの資産は減損の兆候がないため、減損損失を認識していない。その他、使用見込みのない遊休資産、美術品は個別にグルーピングしている。この遊休資産に関しては、取得価額の5%を回収可能価額として帳簿価額を回収可能価額まで減損している。美術品については、美術専門家等の第三者より入手した価格に基づき算定した価格を回収可能価額とし、そのうち帳簿価額に対して著しい下落をしている美術品について回収可能価額まで減額している。 その内訳は、遊休資産が44百万円であり美術品は20百万円である。	(4)
減価償却実施額	減価償却実施額	減価償却実施額
有形固定資産 776百万円	有形固定資産 1,037百万円	有形固定資産 1,637百万円
無形固定資産 91	無形固定資産 98	無形固定資産 192

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,310</td> <td style="text-align: center;">842</td> <td style="text-align: center;">468</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,371</td> <td style="text-align: center;">878</td> <td style="text-align: center;">492</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">230百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">262百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">492百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,310	842	468	無形固定資産	60	36	24	合計	1,371	878	492	1年内	230百万円	1年超	262百万円	合計	492百万円	支払リース料	138百万円	減価償却費相当額	138百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,240</td> <td style="text-align: center;">197</td> <td style="text-align: center;">1,042</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,276</td> <td style="text-align: center;">219</td> <td style="text-align: center;">1,056</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">818百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,056百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,240	197	1,042	無形固定資産	36	22	14	合計	1,276	219	1,056	1年内	238百万円	1年超	818百万円	合計	1,056百万円	支払リース料	73百万円	減価償却費相当額	73百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,120</td> <td style="text-align: center;">766</td> <td style="text-align: center;">354</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,163</td> <td style="text-align: center;">790</td> <td style="text-align: center;">372</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">372百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,120	766	354	無形固定資産	43	24	18	合計	1,163	790	372	1年内	180百万円	1年超	192百万円	合計	372百万円	支払リース料	232百万円	減価償却費相当額	232百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具及び備品	1,310	842	468																																																																													
無形固定資産	60	36	24																																																																													
合計	1,371	878	492																																																																													
1年内	230百万円																																																																															
1年超	262百万円																																																																															
合計	492百万円																																																																															
支払リース料	138百万円																																																																															
減価償却費相当額	138百万円																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具及び備品	1,240	197	1,042																																																																													
無形固定資産	36	22	14																																																																													
合計	1,276	219	1,056																																																																													
1年内	238百万円																																																																															
1年超	818百万円																																																																															
合計	1,056百万円																																																																															
支払リース料	73百万円																																																																															
減価償却費相当額	73百万円																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具及び備品	1,120	766	354																																																																													
無形固定資産	43	24	18																																																																													
合計	1,163	790	372																																																																													
1年内	180百万円																																																																															
1年超	192百万円																																																																															
合計	372百万円																																																																															
支払リース料	232百万円																																																																															
減価償却費相当額	232百万円																																																																															

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	5 オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料 1年以内          498百万円 1年超           1,141百万円 合計              1,639百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はない。	

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成16年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>自己株式の取得</p> <p>当社は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、平成17年5月9日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得を、次のとおり決議した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 取得する 普通株式 株式の種類</li><li>(2) 取得する 500千株 株式の総数</li><li>(3) 株式の取得 500百万円を 価額の総額 上限とする。</li></ul>

(2) 【その他】

平成17年11月11日開催の取締役会において、第54期に係る中間配当を行うことを決議した。

ア 中間配当金総額	282百万円
イ 1株当たり中間配当額	6円00銭

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- (1) 有価証券届出書(新株予約権証券の発行)及びその添付書類

平成17年7月1日関東財務局長に提出。

- (2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書)平成17年7月5日関東財務局長に提出。

- (3) 訂正発行登録書(社債)

平成17年6月30日、平成17年7月1日、平成17年12月22日関東財務局長に提出。

- (4) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類

平成17年7月1日関東財務局長に提出。

- (5) 訂正発行登録書(新株予約権証券)

平成17年8月3日、平成17年12月22日関東財務局長に提出。

- (6) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第53期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月30日関東財務局長に提出。

- (7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書

平成17年7月1日関東財務局長に提出。

- (8) 自己株券買付状況報告書

平成17年4月14日、平成17年5月13日、平成17年6月13日、平成17年7月11日、平成17年8月8日、平成17年9月15日、関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社ウッドワン  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 中間 信一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大藪 俊治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドワンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウッドワン及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社ウッドワン  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 早稲田 幸雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大藪 俊治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドワンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウッドワン及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社ウッドワン  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 中間 信一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大藪 俊治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドワンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウッドワンの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社ウッドワン  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 早稲田 幸雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大藪 俊治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドワンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウッドワンの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。